

テーマのある旅 組合員限定教育プログラム



ドイツ自然エネルギー政策とまちづくり視察研修 8日間

のタヘロマンロ ヨーロッパに学ぶ持続可能なまちづくり

9999 P



ドイツ自然エネルギー政策とまちづくり視察研修のポイント



pointl

カールスルーエ

「人が主役のまちづくり」をクラインガルテン(市民農園)を訪問し、環境に負荷をかけないトラムに乗り、パークアンドライドの現場を訪れることで体感します。また近郊の古くからの大学都市ハイデルベルクを単なる観光ではなく、環境とまちづくりの視点で見学をします。



point2

フライブルク

「フライブルクのまちづくり」を体験、理解するために、旧市街地、環境配慮型の住宅地、団地の再生などをトラムで移動し、歩き、都市計画について学びます。また、省エネ建築や地域熱供給、再エネを活用したプラスエネルギー建築などを視察し、日独の制度の違いについても説明を受けながら、意見交換を行います。



point3

フトニフブーリ (フニンフ)

国境を越えてストラスブールに行きましょう! 過去にはドイツとフランスが領有権を争ったアルザス地方に位置し現在は欧州議会や欧州裁判所もあるEUの象徴的な都市です。先進的な都市交通と古い町並みが見事に調和しています。国境のまちを散策することであらたな発見があることでしょう。

旅行企画 • 実施



観光庁長官登録旅行業第1642号
UNIVERSITY CO-OO TOURISM
全国大学生活協同組合連合会 旅行センター



(社) 日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 2026年 2/11(水)出発

定員に達し次第、受付終了いたします

羽田発着

名1室利用 干

羽田空港使用料(2,950円)、旅客保安サービス料(230円)、国際観光旅客税(1,000円)は別途必要です。 早期割引10,000円割引11/28(金)までにお申し込みの方対象 11/28(金)までのお申込みで、おひとり様参加でも相部屋希望を承ります。 視察研修は専門講師がレクチャーをいたします



環境ジャーナリスト (ドイツ在住)

松田 雅央さん

2010年よりカールスルーエ市観光局の専門視察アドバイザーも務める在独ジャーナリスト。主な著書「環境先進国ドイツの今」



海外旅行保険&サポート付き! CO-OPあんしんダイヤルで 24時間・365日・日本語で対応

ヨーロッパに学ぶ 持続可能なまちづくり



ッアーコード KHNDGER260211 ★東京発着

ドイツ在住 環境ジャーナリスト松田雅央氏が現地解説 イツ自然エネルギー政策とまちづくり視察研修8日

旅行代金(東京発着)お一人様あたり

出発日

I人部屋追加代金

旅行代金(燃油サーチャージ込)

2026年2月11日(水)

560,000円

70,000円

(相部屋条件: 11/28までの相部屋希望を受け付けます。おひとり様参加でも相部屋をお選び いただけます。II/28までのお申込みは相部屋が成立しない場合でも I 人部屋追加代金はいただきません。期日以降、相部屋申込はできますが、最終的に相部屋が成立しない場合は I 人部屋追加代金が必要です。)※教職員(学生以外)のおひとり参加の場合、原則として I 人部 屋となります。この場合 | 人部屋追加代金が必要です。

- ■食事:朝食5回・昼食0回・夕食0回(機内食を除く)

- ■東事:朝度5回:基度1回・グ度1回(機)内度を除く)
 ■影乗債:入廃:10名(定員16名)
 ■添乗員:添乗員は同行しません。現地係員がお世話します。
 ■利用予定ホテル:下配の別表をご覧ください。
 利用制金社:シンガボール航空(エコミークラス)
 ■バスボート接存期間:出国時6ヵ月以上+旅券の査証欄の余白が2ページ以上必要
 ■ボスボート接存期間:出国時7ヵ月以上+旅券の査証欄の余白が2ページ以上必要
- ■ETIAS(欧州渡航情報認証制度)について

■ETIAS(欧州渡航情報認証制度)について 無査証で欧州に渡航(入国および乗り継ぎ)する場合、インターネットを通じて ETIAS(欧州渡航情報認証制度)電子認証システムの 申請・許可が義務付けられる予定です。(別料金/事前取得が必要) 2025年10月現在、開始時期は未定ですが、渡航時に開始する場合には別途ご案内します。 https://travel-europe.europa.eu/etias_en(2025年10月現在) ※燃油サーチャージが増額または減難、廃止されております。旅行契約成立後に、 燃油サーチャージが増額または減難、廃止されても、増額分の追徴ならびに 廃止を含む減額分の払い戻しはございません。 ※現地空港諸税は上記旅行代金に含まれております。旅行契約成立後に、空港諸税の新設 または税額が変更された場合、為替金動により日本円加算額が変更となった場合でも、 または税額が変更された場合、為替変動により日本円加算額が変更となった場合でも、

または依頼が多丈された場合、荷管を動により4平円加昇銀が多丈となった場合でも、 増額分の追徴ならびに減額分の払い戻しはございません。 下配は旅行代金に含まれませんので、旅行代金と合わせてお支払いください。(2025年10月 現在)日本国内の空港施設使用料(羽田:2,950円、旅客保安サービス料230円)および国際 観光旅客税1,000円 ※カールスルーエとフランクフルトのホテルは滞在税が別途かかります。チェックアウト時

カールスルーエは8ユーロ、フランクフルトは2ユーロ(2025年10月現在)をお支払いください。

【早期割引]10,000円割引(11/28(金)までにお申込みの方対象) 【札幌・名古屋・大阪・福岡発着の方へ】 このツアーは羽田空港発着となり、国内線は別手配となります。

羽田空港までは各自移動、交通機関はお客様自身の手配・負担となります。また乗り継ぎによって前後泊となる場合も宿泊費はご自身の負担となります。

利用ホテル・宿泊施設

カールスルーエ ザ Q クアドロ シティ ホテル、エデン等

インターシティ、ノボテルフライブルグアムコンツェルトハウス、 セントラル、スタットフライブルク、フォーサイドホテルフライブルク メルキュールホテルフライブルクアムミュンスター 等 フライブルク

エクセルシオール、トーヨコイン フランクフルト インターシティホテル フランクフルト ハウブトバーンホフズード セントラル ステーション、ホリデーイン アルテ オペラ 等

フライブルク、フランクフルトのホテルはシャワーオンリーになることがあります。

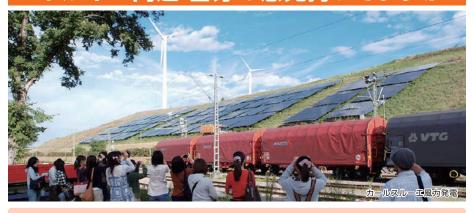
	™ 1			
1	2/11 (水)	羽田 🛣 乗継	※出発3時間前集合、参加者全員でチェックインします。 16:40頃 羽田発。空路、フランクフルトへ(シンガポール乗継) → 機中泊 □□■	
2	2/12 (木)	フランクフルト こ カールスルーエ	9:30頃 フランクフルト空港着。	
3	2/13 (金)	カールスルーエ ハイデルベルク カールスルーエ	【午前】 エネルギーの丘の風力・太陽光発電の見学ドイツ最古の大学都市ハイデルベルクへ移動【昼~午後】バーンシュタットの見学、旧市街地を見学・持続可能なまちづくりの視点で旧市街地を見学現地大学生と交流その後、各自街歩き(ハイデルベルク城、哲学者の道など) □カールスルーエ泊 【○□	
4	2/14 (土)	カールスルーエ こ フライブルク	【午前】列車でフライブルクへ 【午後】環境・まちづくり・エネルギーの視点で市街地見学 歩きながらのレクチャー(大聖堂の見学、公共交通の試乗など) その後、自由散策 【フライブルク泊 【◆	
5	2/15 (日)	フライブルク (公共交通・徒歩)	[午前] フォボン環境住宅地の見学 [午後] フリータイム 『コフライブルク泊 【●□□	
6	2/16 (月)	フライブルク コトラスブール ストラスブール コランクフルト	[午前] フランス・ストラスブールへ コンパクトシティとして名高いフランスのストラスブールへ ・欧州議会見学 ・欧州人権裁判所(外観) [午後] フランクフルトへ移動	
7	2/17 (火)	フランクフルト ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【朝】ホテルチェックアウト後、松田氏と共に空港へ(列車) 11:30頃 フランクフルト発、羽田空港へ(シンガポール乗継) ナ機中泊 気 撃□	

旅行企画・実施 全国大学生活協同組合連合会 旅行センター

15:30頃 羽田着後、解散。

8 ^{2/18} (水)

(正月30回)ルは30回りに日下、飯肉下生=目で即日により加り店舗下飯両に来定による物目かのカッカー、※一般の観光旅行でないため、宿泊や食事、移動の際には多少のご不便をおかけする場合があります。なお、講師や訪問先の都合により、予定の場所や日時での説明ができない場合があります。※ホテル(宿泊光)~空港間は参加人数により公共交通機関にて移動する場合があります。※カールスルーエ/バイテルペルク間、カールスルーエ/フライブルク/フランクフルトの移動は参加人数により専用バスを利用する場合もあります。



ドイツの「環境首都」として名高いフライブルクを中心に持続可能な地域社会について、エネルギー 交通政策、まちづくりといった視点から学びます。様々な視察先をドイツ在住の環境ジャーナリストの 解説を受けながら共通の問題意識を持つ参加者(大学生)と巡ることで、単なる視察に終わらず日本 を振り返り、視野を広げ、お互いの考えを深めることができるでしょう。

旅行条件書(要約)お申込みの際は、「海外募集型企画旅行条件書」を別途お受け取り下さい。

1.募集型企画旅行契約

(1) この旅行は全国大学生活協同組合連合会 旅行センター (東京都杉並区和田3-30-22、観光庁長官登録旅行業1642 号、以下「当会」といいます)が企画・実施する旅行であり、この 旅行に参加されるお客様は当会と募集型企画旅行契約を締 とになります。

(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、下記に記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(海外旅行取扱生協(以下、生協店舗といいます)でお受け取りください)・出発 前にお渡しする最終旅行日程表および当会募集型企画旅行 契約約款によります。

2.旅行のお申込みと契約の成立時期

- (I)お申込みは下記の3つの方法のいずれかでお受けします。 ①生協店舗でのお申込み
- ②旅行相談会でのお申込み ③電話でのお申込み(※生協店舗によっては、電話でのお申込
- みをお受けしていない場合もございます) (2) 旅行契約の成立は当会が旅行契約の締結を承諾し、生協
- 店舗が申込金(1万円以上)を受領した時点とします。 (3)お申込みの際、必ず募集型企画旅行条件書、または募集
- 型企画旅行約款をお受け取りください。

3.旅行代金のお支払い

- 3.旅行代金のお文払い 1. 旅行代金から申込金を差し引いた残額を旅行開始日の前 日から起算してさかのぼって30日目にあたる日より前までに、生 協店舗が確認出来るようお支払いください。生協店舗にお申 込みの方は、申込生協店舗へお支払いください。相談会会場、 電話によるお申込みの方は、別途のご案内の方法でお支払い ください。
- クレジットカードによるお支払いも旅行開始日の31日前まで
- にお申込み窓口にて所定の手続きを行ってください。 3.トラベルローンご利用の場合は「ローン申込書」にて直ちに 手続きをしてください。ローンのご利用は旅行開始日の I か月 前で締め切らせていただきます。

4.旅行代金に含まれるもの

- I. 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運 質(コースにより等級が異なります。別途明示する場合を除き エコノミークラスとなります。)
- 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空路・駅・埠頭と宿 泊場所)

- 3. 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料) 4. 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
- 旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料 現地出入国税、国外空港諸税
- 運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ) CO-OP海外あんしんサポート24(海外旅行保険含む)

9. 手荷物の運搬料金 おI人様スーツケースI個の手荷物運搬料金(航空機で運搬の場 合はおI人様20kg以内が原則となっておりますが、ご利用等級や方面によって異なりますので、詳しくは係員におたずねください。) 10. 団体行動中の心付け(チップ) 11. 添乗員付コースの添乗員の同行費用

- 上記費用はお客様のご都合により、--部利用されなくとも原則 として払戻しはいたしません。

5.取消料

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申し出は当会に営業時間内にお受けいたします。

a:「特定日」(4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7)に旅行を

b:「特定日以外」に旅行を開始する旅行

契約解除の日	a:「特定日」に旅行を 開始する旅行	b:「特定日以外」に旅行を 開始する旅行				
旅行開始日がビーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目にあたる日まで。	旅行代金の10%	無料				
旅行開始日の前日から起算して さかのぼって30日目に当たる日以 降3日目にあたる日まで。	旅行代金の20%					
旅行開始日の前々日以降旅行 開始日まで。	旅行代金の50%					
旅行開始後の解除又は無連 絡不参加の場合。	旅行代金の100%					

6.旅行条件・旅行代金の基準

当旅行条件要約は、2025年10月1日を基準としております。また、旅行代金は、2025年10月1日現在有効なものとして公示されて いる航空運賃・適用規則を基準にして算出しています。

お問い合わせ・お申込先





旅行業公正取引 協議会会員

全国大学生活協同組合連合会 旅行センター

インターネットホームページ URL http://travel.univcoop.or.jp/

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に ご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお訊ねください。